

# 「医療機関のための労務管理セミナー」を開催しました

山梨労働局（局長 三浦宏二）では、平成23年から医療従事者の勤務環境改善等の取組を進めています。

今般、医療従事者の勤務環境の改善を図ることを目的として、山梨県内の病院・有床診療所の労務管理担当者を対象とした「医療機関のための労務管理セミナー」を平成27年2月20日（金）に甲府市内の「ぴゅあ総合」で開催しました（参加者は約90名）。

※本セミナーは山梨県社会保険労務士会、山梨産業保健総合支援センター後援となりました



## セミナー冒頭で挨拶を行う佐保労働基準部長

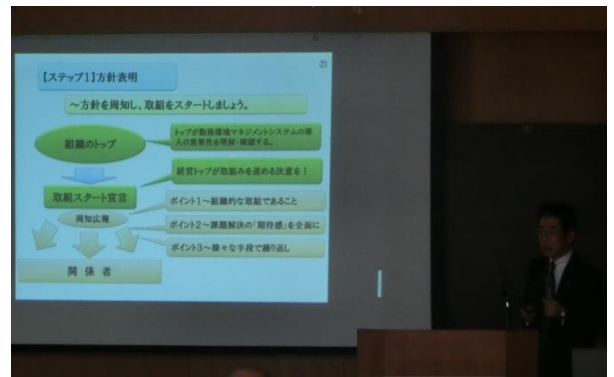
次に山梨県社会保険労務士会酒井善明アドバイザーから「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入について、説明が行われました。医療機関がP D C Aサイクルにより働き方の改善を行うための仕組みについて、限られた時間の中でわかりやすく講演頂きました。



## メンタルヘルスについて講演する菅弘康先生

山梨労働局では、今後とも山梨県及び医療関係団体との協働により、医療従事者の勤務環境の改善等に向けた取組を推進してまいります。

冒頭の山梨労働局佐保労働基準部長の挨拶後、山梨労働局上条監督課長から医療法改正の動向・「勤務環境改善支援センター」の設置状況（山梨県は未設置）について説明を行いました。併せて「山梨医療労務管理相談コーナー」の活用についても説明を行いました。



## 「勤務環境改善マネジメントシステム」について講演する酒井アドバイザー

最後に、臨床心理士菅弘康先生からメンタルヘルスの講義が行われました。参加者と語りかけるような口調での講演で、参加者は菅先生の講義に耳を傾けていました。メンタルヘルスの理論と具体的事例をわかりやすく講演頂きました。

